

平成23年4月1日

一般事業主行動計画

社会福祉法人十字の園（第2回）

当法人に勤務する職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員が無理なく各自の持っている能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定いたします。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日までの4年間

2. 内 容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を実施する。
労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について
周知する

（対 策）

平成23年 4月～ 職員が、育児休業・産前産後休暇等の制度・規則・待遇を具体的に理解し
制度の利用を促進する周知方法の検討開始、制度利用の実態調査実施
平成24年 1月～ 育児休業・産休に関する冊子・パンフレットの作成
平成24年 6月～ 育児休業の制度・運用について管理職との研修の実施。
職員への説明会実施や制度・運用の周知徹底。冊子をいつでも気軽に利用
できるよう各職場に常備する。

目標2：子供が生まれる際の父親の休暇の取得の促進

平成23年 4月～ 就業規則に定めた配偶者の出産時の休暇取得を施設長、職場長、職員に
周知し、職場内での制度理解を促進し、気兼ねなく父親として出産に対応
できる環境を整備する

目標3：年次有給休暇の取得の促進のための措置を推進する

平成27年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人平均年間50%を目標とする

（対 策）

平成23年6月～ 職員へのアンケート調査及び実態調査
平成24年1月～ 取得促進キャンペーンの実施・取得促進のための取組開始